

草庵松花堂

草庵松花堂は、1637年に僧侶松花堂昭乗（1584～1639）のために建てられ、彼の晩年に住居兼、芸術活動の拠点として利用されました。芸術家、公家や大名、そして皇族とのつながりが深かった昭乗は、瀧本坊の住職を辞した後も、この小さな建物の中の茶室で、人を集めることや茶会を開くことを続けました。

草庵は、茅葺き屋根と2畳の茶室を備えた伝統的でシンプルな造りです。その狭い座れる場所の周りを、仏壇、美術品を展示する床の間、水を沸かす丸炉、茶道具を収納するための棚が取り囲んでいます。竹を編んだ天井には、当初は別の絵が描かれていましたが、現在の飛翔する想像上の鳥の絵は、この草庵が男山の元の場所から移築された後に描かれたものです。

草庵松花堂と草庵の庭（露地）は国の史跡となっており、草庵の建物は京都府指定文化財に指定されています。